

有料老人ホームとは？

有料老人ホームには、介護付き、住宅型などがあり、その目的や介護サービスの提供など、入居対象者の状況やニーズに応じてさまざまな種類があります。それぞれの特徴を紹介します。

有料老人ホームは、民間企業が運営する老人ホームのことです。高齢者福祉を担当する機関や施設、事業に関するルールについて定めた法律の老人福祉法では施設の届出の有無にかかわらず、入居した高齢者に対して、以下のサービスを「少なくともひとつは」提供する施設として定義されています。

- ・入浴、排せつまたは食事の介助
- ・食事の提供
- ・洗濯、掃除などの家事
- ・健康管理



有料老人ホームには「**介護付有料老人ホーム**」「**住宅型有料老人ホーム**」「**健康型有料老人ホーム**」の3種類があります。
(健康型有料老人ホームは全体の1%以下と極めて少ないので今回は割愛します。)

介護付有料老人ホーム

提供サービス内容

- ・着替えや入浴、排泄介助などの身体介護サービス
- ・洗濯や掃除などの家事の生活支援サービス
- ・健康管理などのサービス
- ・リハビリ、アクティビティ、などのサービス
- ・食事サービス

等

入居条件

- ・60歳または65歳以上、自立の方から要介護の方まで

メリット

- ・24時間体制の介護体制があり、医療や食事、費用、サービスなど、バリエーションが多く、自分に合った施設を選ぶことができる。
- ・終身での利用も可能で終の棲家として選択可。

デメリット

- 特養などの公的施設と比べると費用がかかる場合が多い。



住宅型有料老人ホーム

提供サービス内容

- ・着替えや入浴、排泄介助などの身体介護サービス
- ・洗濯や掃除などの家事の生活支援サービス
- ・食事サービス

**介護が必要な場合は介護サービス事業所と別途契約をする
サービスが受けやすいように事業所は併設されている施設もある**

入居条件

- ・60歳または65歳以上、自立の方から要介護の方まで

メリット

- ・介護サービスを利用しなければ、介護付有料老人ホームより費用を抑えられる。
- ・介護サービスを自由に組み立てることが出来る場合がある
(各サービス事業所の選択・デイサービスの利用など)

デメリット

- ・要介護度が上がって、介護費が増えると割高になる可能性がある。
- ・重介護で提供できる介護の範囲を超えると、退去する必要がある。